

## 浜の活力再生プラン

## 1 地域水産業再生委員会

組織名	雑賀崎地区地域水産業再生委員会
代表者名	濱田 光男

再生委員会の 構成員	雑賀崎漁業協同組合、和歌山市
オブザーバー	和歌山県

※再生委員会規約及び推進体制の分かる資料を添付すること。

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	和歌山市雑賀崎地区 小型機船底びき網漁業/55経営体 (70名)
-------------------	----------------------------------

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

## 2 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

和歌山市雑賀崎地区は紀伊水道に面した和歌山県の北西部に位置し、主に営まれている漁業は小型機船底びき網漁業である。主な漁獲物としては、ハモ・マダイ・イカ・エビ類・タチウオ等があり、平成25年の漁獲量は217トンとなっている。現在、雑賀崎地区に仲買人はおらず、市場出荷は小型機船底びき網漁業者（以下、漁業者という。）が共同で和歌山中央市場等に出荷して競りにかけている。

当該地区では、高齢化による漁業者数の減少や燃油高騰、魚価の低迷により地域としての漁家所得も年々低下している。

そこで、当該地域では低迷する魚価に対応するため、一部の漁業者が主体となり、従来の市場流通の割合を減らし、漁業者自らが価格を設定し直接消費者に販売する取組を推進している。この取組により、漁業者自ら魚価を設定することで、市場に出荷する単価よりも高い単価での価格設定が可能となり、利益率は当然市場出荷よりも高くなる状況を生み出している。さらに、市場出荷の場合に通常かかる「運賃」、「箱代」等もかからないため、利益率が良くなっている。消費者の観点からみても、数時間前に獲れた鮮魚がスーパー等で購入する金額と同じもしくは、安価で購入できるところが利点となっている。

また、これまで当該地域において安定的に漁獲され高値で取引されているアジアカエビについて、「紀州アジアカエビ」として和歌山県と連携しブランド化を推進しており、近畿圏内でも周知されてきたエビである。漁獲量も多く、高値で取引され、調理が楽だという観点からも消費者受けのする商材と考えており、アジアカエビの販路拡大を検討する必要があると考えている。

さらに、ハモについては、夏場に大量に漁獲されるため、市場出荷すると単価が500円/kg以下に下がることが当該地域の現状となっている。また、ハモは骨切りの作業を要するため、家庭での調理がほぼ不可能であり、直接販売では全く買われないのが現状である。そこで、骨切り機を導入し骨切り加工をしたハモを販売することで、消費者の購買意欲を高める販路の拡大の取組を検討する必要がある。

## (2) その他の関連する現状等

漁民全体の高齢化や深刻な後継者不足、漁港施設の老朽化等々現状としては問題が山積みである。

### 3 活性化の取組方針

#### (1) 基本方針

地域の現状を踏まえた活性化の取組み方針として、以下の取組を行うことで漁業者所得の向上を図る。

- 販路拡大・付加価値の向上及び消費拡大
  - ①漁業者から消費者への直接販売の推進
  - ②活けアシアカエビの遠方出荷方法の確立
  - ③ハモの加工・販売方法の確立
- 水産資源の維持・増大
  - ①資源管理計画の策定、実施による水産資源の維持・拡大
  - ②掃海事業の実施による漁場環境改善
  - ③アワビなど漁獲対象魚種の種苗放流
  - ④減船による漁獲圧の低減
- 漁業コスト削減のための取組
  - ①省燃油活動（船底等の清掃）による燃費の向上
  - ②省エネ機器導入による燃油使用量の削減
  - ③操業時間短縮による燃油使用量の削減
  - ④漁業経営セーフティネット構築事業の加入促進
  - ⑤休漁日の遵守による燃油使用量の削減

#### (2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・漁業調整規則による禁止期間、体長等の制限
- ・資源管理計画による休漁日の設定

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(3) 具体的な取組内容 (毎年ごとに数値目標とともに記載)  
1年目 (平成26年度)

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>○販路拡大・付加価値の向上及び消費拡大</p> <p>①漁業者から消費者への直接販売の推進 現在、雑賀崎地区では一部の漁業者が、市場流通によるマージンを抑えるため、出漁日毎に雑賀崎漁港において漁業者自ら販売価格を設定し、帰港後、各漁業者の船上から直接消費者に対してマダイ、イカ、エビ類などの漁獲物の鮮魚販売を実施することで所得を向上させている。直接販売の開催時間は時期により異なるが、雑賀崎漁港は和歌山市街、大阪府南部などの消費地から近く、消費者の高鮮度志向や駐車場を備えた立地の良さ等から、近隣消費者への直売の需要はさらに伸びると考えられる。 漁協は、この取組を全経営体に拡大させるとともに、一般消費者が夕食食材として購入できる時間帯までに操業を終え帰港する取組を推進し、直売による販売量の増加を図る。このため、漁業者への参加を呼びかけるとともに帰港時間等の調整・検討を行う。また、漁協ホームページにて、出漁の状況や直売の開催情報について掲載し、毎日更新を行う。 漁業者は漁協と連携し、市場の情報を確認しながら、市場への出荷量を抑制して直接販売の販売量を増加させ、市場における豊漁時の単価安を防止するとともに直接販売による魚価の向上を図る。</p> <p>②活アジアカエビの遠方出荷方法の確立 雑賀崎漁協では、クマエビ(地方名アジアカエビ)を“紀州足赤えび”と称して販売をおこなっており、本種はクルマエビに匹敵する味の良さから3,500円/kg程度と底びき網漁業の対象種の中では高値で取引されている。 しかしながら、水揚げ後の活力が弱く、鮮度劣化も早いため、現状では地元消費のみにとどまっている。漁業者は、県水産業普及指導員や市と連携して、本種を活状態で低コスト長距離輸送できる技術を開発し、販路の拡大を検討する。</p> <p>○水産資源の維持・増大</p> <p>①資源管理計画の策定、実施による水産資源の維持・増大 漁業者は、定期休漁日など定めた資源管理計画の実践を行う。</p> <p>②掃海事業の実施による漁場環境改善 漁業者は、漁場の掃海事業を実施し、紀ノ川から流入する海底堆積物を除去することで漁場環境の保全に努め、漁獲量の増加を図る。(年間6.1km<sup>2</sup>)</p> <p>③アワビなど漁獲対象魚種の種苗放流 漁協は、資源の増大及び底びき網漁業者による副業確保を図る為、アワビなどの種苗を放流する適地を検討する。</p> <p>④減船による漁獲圧の低減 漁業者は、底びき網漁業の対象資源の維持・増大を図るため再編整備推進支援事業を活用し、廃業希望者の減船を実施し操業隻数を抑制する。(平成26年度は6経営体の減)</p> <p>以上の取組により、漁業収入を基準年より1%向上させる。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○漁業コスト削減のための取組</p> <p>①省燃油活動(船底等の清掃)による燃費の向上 漁業者は、減速航行・定期的な船底清掃による省燃油操業に対する意識を高め燃油消費量を削減する。</p> <p>②省エネ機器導入による燃油の削減 漁業者は、新船建造や機関換装時に現在より10%省エネを見込める推進機関の導入を推進する。</p> <p>③操業時間短縮による燃油使用量の削減 漁業者は、操業時間の短縮による重油使用量の削減に取り組む。 現在の帰港時間16時から15時帰港にし、1時間操業時間を短縮する。</p> <p>④漁業経営セーフティネット構築事業の加入促進 漁協は燃油の高騰に対する措置として、漁業経営セーフティネット構築事業加入を促進する。</p> <p>⑤休漁日の遵守による燃油使用量の削減 漁業者は、資源管理計画に規定する休漁日を遵守することにより操業日数を減らし燃油使用量の削減に取り組む。</p> <p>以上の取組により、漁業コストを基準年から1%削減させる。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水域環境保全創造事業 漁場整備事業 漁業経営セーフティネット構築事業 省燃油活動推進事業 省エネ機器等導入推進事業 再編整備推進支援事業(減船事業)</p>

2年目（平成27年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>○販路拡大・付加価値の向上及び消費拡大</p> <p>①漁業者から消費者への直接販売の推進          漁業者は、雑賀崎漁港における消費者への直接販売を継続して実施するとともに、昨年度の調整・検討結果を踏まえた帰港時間に合わせた操業を行い、直接販売量の増加と高鮮度の漁獲物を販売し、魚価の向上を図る。          漁協は、全漁業経営体での取組を目指し、引き続き参加を呼びかけるとともに、出漁状況等の毎日更新を行う。また、年に1回、当該直接販売をテレビ等メディアを通じて大々的に宣伝イベントとして行い、近畿圏内をはじめとするさらなる顧客獲得を目指す。</p> <p>②活アジアカエビの遠方出荷方法の確立          漁業者は、県水産業普及指導員や市と連携して、アジアカエビを活状態で低コスト長距離輸送できる技術を開発し、販路の拡大を引き続き検討する。</p> <p>③ハモの加工・販売方法の確立          夏の間、大量に漁獲される鱧については、現在主に京都向けに出荷を行っているが、祇園祭の時期を過ぎると鱧の魚価が大暴落する。祇園祭の時期を過ぎても漁獲は引き続き安定していることから、漁業者と漁協は連携して一般消費者向けの販売を目的に、漁協が所有する加工施設内に骨切り機及び冷凍設備の整備を検討する。          また、加工を行う商品の販売方法・経路を検討する。</p> <p>○水産資源の維持・増大</p> <p>①資源管理計画の策定、実施による水産資源の維持・増大          漁業者は、定期休漁日など定めた資源管理計画の実践を行う。</p> <p>②掃海事業の実施による漁場環境改善          漁業者は、漁場の掃海事業を実施し、紀ノ川から流入する海底堆積物を除去することで漁場環境の保全に努め、漁獲量の増加を図る。（年間6.1km<sup>2</sup>）</p> <p>③アワビなど漁獲対象魚種の種苗放流          漁協は、資源の増大及び底びき網漁業者による副業確保を図る為、アワビなどの種苗を放流する適地を引き続き検討する。</p> <p>④漁業者は、底びき網漁業の対象資源の維持・増大を図るため再編整備推進支援事業を活用し、廃業希望に対する減船を実施し操業隻数を抑制する。（平成27年度は4経営体の減）</p> <p>以上の取組により、漁業収入を基準年より2%向上させる。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○漁業コスト削減のための取組</p> <p>①省燃油活動（船底等の清掃）による燃費の向上          漁業者は、減速航行・定期的な船底清掃による省燃油操業に対する意識を高め燃油消費量を削減する。</p> <p>②省エネ機器導入による燃油の削減          漁業者は、新船建造や機関換装時に現在より10%省エネを見込める推進機関の導入を推進する。</p> <p>③操業時間短縮による燃油使用量の削減          漁業者は、操業時間の短縮による重油使用量の削減に取り組む。          現在の帰港時間16時から15時帰港にし、1時間操業時間を短縮する。</p> <p>④漁業経営セーフティネット構築事業の加入促進          漁協は燃油の高騰に対する措置として、漁業経営セーフティネット構築事業加入を促進する。</p> <p>⑤休漁日の遵守による燃油使用量の削減          漁業者は、資源管理計画に規定する休漁日を遵守することにより操業日数を減らし燃油使用量の削減に取り組む。</p> <p>以上の取組により、漁業コストを基準年から2%削減させる。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水域環境保全創造事業          漁場整備事業          漁業経営セーフティネット構築事業          省燃油活動推進事業          省エネ機器等導入推進事業          再編整備推進支援事業（減船事業）</p>

3年目（平成28年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>○販路拡大・付加価値の向上及び消費拡大</p> <p>①漁業者から消費者への直接販売の推進          漁業者は、雑賀崎漁港における消費者への直接販売を継続して実施し、全漁業経営体での取組を目指す。          また、漁協は、年に1回「直接販売」を大々的に宣伝イベントとして行い、近畿圏内をはじめとする顧客獲得を目指す。</p> <p>②活アジアカエビの遠方出荷方法の確立          漁業者は、県水産業普及指導員や市と連携してアジアカエビを活状態で低コスト長距離輸送できる技術を確立し、販路の拡大を実践する。</p> <p>③ハモの加工・販売方法の確立          祇園祭の時期を過ぎると、夏場の漁獲物の主となる鱧の魚価が大暴落するので、漁協は、骨切り機の導入・冷凍設備の施設設計を行うとともに、漁業者とともに加工を行った商品の販売方法・経路を検討する。</p> <p>○水産資源の維持・増大</p> <p>①資源管理計画の策定、実施による水産資源の維持・増大          漁業者は、定期休漁日など定めた資源管理計画の実践を行う。</p> <p>②掃海事業の実施による漁場環境改善          漁業者は、漁場の掃海事業を実施し、紀ノ川から流入する海底堆積物を除去することで漁場環境の保全に努め、漁獲量の増加を図る。（年間6.1km<sup>2</sup>）</p> <p>③アワビなど漁獲対象魚種の種苗放流          漁協は、資源の増大及び底びき網漁業者による副業確保を図る為、アワビなどの種苗を放流する適地を検討する。</p> <p>④漁業者は、底びき網漁業の対象資源の維持・増大を図るため再編整備推進支援事業を活用し、廃業希望に対する減船を実施し操業隻数を抑制する。（平成28年度は4経営体の減）</p> <p>以上の取組により、漁業収入を基準年より3%向上させる。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○漁業コスト削減のための取組</p> <p>①省燃油活動（船底等の清掃）による燃費の向上          漁業者は、減速航行・定期的な船底清掃による省燃油操業に対する意識を高め燃油消費量を削減する。</p> <p>②省エネ機器導入による燃油の削減          漁業者は、省エネ機器を導入し、燃油消費量削減に引続き取組む。</p> <p>③操業時間短縮による燃油使用量の削減          漁業者は、操業時間の短縮による重油使用量の削減に取り組む。          現在の帰港時間16時から15時帰港にし、1時間操業時間を短縮する。</p> <p>④漁業経営セーフティネット構築事業の加入促進          漁協は燃油の高騰に対する措置として、漁業経営セーフティネット構築事業加入を促進する。</p> <p>⑤休漁日の遵守による燃油使用量の削減          漁業者は、資源管理計画に規定する休漁日を遵守することにより操業日数を減らし燃油使用量の削減に取り組む。</p> <p>以上の取組により、漁業コストを基準年から3%削減させる。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水域環境保全創造事業          漁場整備事業          漁業経営セーフティネット構築事業          再編整備推進支援事業（減船事業）          水産増養殖事業          産地水産業強化支援事業</p>

4年目（平成29年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>○販路拡大・付加価値の向上及び消費拡大</p> <p>①漁業者から消費者への直接販売の推進          漁業者は、雑賀崎漁港における消費者への直接販売を継続して実施し、全漁業経営体での取組を目指す。          また、漁協は、年に1回「直接販売」を大々的に宣伝イベントとして行い、近畿圏内をはじめとする顧客獲得を目指す。</p> <p>②活アジアカエビの遠方出荷方法の確立          漁業者は、県水産業普及指導員や市と連携して、引き続きアジアカエビを活状態で低コスト長距離輸送できる技術を確立し販路の拡大を実践する。</p> <p>③ハモの加工・販売方法の確立          祇園祭の時期を過ぎると、夏場の漁獲物の主となる鱧の魚価が大暴落するので、漁協は、骨切り機の導入・冷凍設備の整備を行い、引き続き漁業者とともに、加工を行った商品の販売方法・経路を検討する。</p> <p>○水産資源の維持・増大</p> <p>①資源管理計画の策定、実施による水産資源の維持・増大          漁業者は、定期休漁日など定めた資源管理計画の実践を行う。</p> <p>②掃海事業の実施による漁場環境改善          漁業者は、漁場の掃海事業を実施し、紀ノ川から流入する海底堆積物を除去することで漁場環境の保全に努め、漁獲量の増加を図る。（年間6.1km<sup>2</sup>）</p> <p>③アワビなど漁獲対象魚種の種苗放流          漁協は、前年度までの検討を踏まえ、資源の増大及び底びき網漁業者による副業確保を図る為、放流適地にアワビなどの種苗を放流する。</p> <p>以上の取組により、漁業収入を基準年より4%向上させる。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○漁業コスト削減のための取組</p> <p>①省燃油活動（船底等の清掃）による燃費の向上          漁業者は、減速航行・定期的な船底清掃による省燃油操業に対する意識を高め燃油消費量を削減する。</p> <p>②省エネ機器導入による燃油の削減          漁業者は、省エネ機器を導入し、燃油消費量削減に引続き取組む。</p> <p>③操業時間短縮による燃油使用量の削減          漁業者は、操業時間の短縮による重油使用量の削減に取り組む。          現在の帰港時間16時から15時帰港にし、1時間操業時間を短縮する。</p> <p>④漁業経営セーフティネット構築事業の加入促進          漁協は燃油の高騰に対する措置として、漁業経営セーフティネット構築事業加入を促進する。</p> <p>⑤休漁日の遵守による燃油使用量の削減          漁業者は、資源管理計画に規定する休漁日を遵守することにより操業日数を減らし燃油使用量の削減に取り組む。</p> <p>以上の取組により、漁業コストを基準年から4%削減させる。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水域環境保全創造事業          漁場整備事業          漁業経営セーフティネット構築事業          水産増養殖事業          産地水産業強化支援事業</p>

5年目（平成30年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>○販路拡大・付加価値の向上及び消費拡大</p> <p>①漁業者から消費者への直接販売の推進          漁業者は、雑賀崎漁港における消費者への直接販売を継続して実施し、全漁業経営体での取組を目指す。          また、漁協は、年に1回「直接販売」を大々的に宣伝イベントとして行い、近畿圏内をはじめとする顧客獲得を目指す。</p> <p>②活アジアカエビの遠方出荷方法の確立          漁業者は、県水産業普及指導員や市と連携して、引き続きアジアカエビを活状態で低コスト長距離輸送できる技術を確認し販路の拡大を実践する。</p> <p>③ハモの加工・販売方法の確立          祇園祭の時期を過ぎると、夏場の漁獲物の主となる鱧の魚価が大暴落するので、漁業者は漁協が整備した骨切り機・冷凍設備の活用し、これまでの検討の結果を踏まえ、加工施設に併設した販売所で販売を行う等6次産業化を確立する。</p> <p>○水産資源の維持・増大</p> <p>①資源管理計画の策定、実施による水産資源の維持・増大          漁業者は、定期休漁日など定めた資源管理計画の実践を行う。</p> <p>②掃海事業の実施による漁場環境改善          漁業者は、漁場の掃海事業を実施し、紀ノ川から流入する海底堆積物を除去することで漁場環境の保全に努め、漁獲量の増加を図る。（年間6.1km<sup>2</sup>）</p> <p>③アワビなど漁獲対象魚種の種苗放流          漁協は、資源の増大及び底びき網漁業者による副業確保を図る為、放流適地にアワビなどの種苗を放流する。</p> <p>以上の取組により、漁業収入を基準年より5%向上させる。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○漁業コスト削減のための取組</p> <p>①省燃油活動（船底等の清掃）による燃費の向上          漁業者は、減速航行・定期的な船底清掃による省燃油操業に対する意識を高め燃油消費量を削減する。</p> <p>②省エネ機器導入による燃油の削減          漁業者は、省エネ機器を導入し、燃油消費量削減に引き続き取り組む。</p> <p>③操業時間短縮による燃油使用量の削減          漁業者は、操業時間の短縮による重油使用量の削減に取り組む。          現在の帰港時間16時から15時帰港にし、1時間操業時間を短縮する。</p> <p>④漁業経営セーフティネット構築事業の加入促進          漁協は燃油の高騰に対する措置として、漁業経営セーフティネット構築事業加入を促進する。</p> <p>⑤休漁日の遵守による燃油使用量の削減          漁業者は、資源管理計画に規定する休漁日を遵守することにより操業日数を減らし燃油使用量の削減に取り組む。</p> <p>以上の取組により、漁業コストを基準年から5%削減させる。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水域環境保全創造事業          漁場整備事業          漁業経営セーフティネット構築事業          水産増養殖事業          産地水産業強化支援事業</p>

※プランの実施期間が6年以上となる場合、記載欄は適宜増やすこと。  
 ※「活用する支援措置等」欄に記載するのは国の支援措置に限らない。

(4) 関係機関との連携

行政機関（和歌山県・和歌山市）、和歌山県漁業協同組合連合会、和歌山県水産試験場と連携を図り、取り組みの効果が十分に発現されるように努める。

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上 %以上	基準年	平成 年度 : 漁業所得	千円
	目標年	平成 年度 : 漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水域環境保全創造事業	掃海で海底蓄積物を除去することにより、漁獲量の増加を図り、漁業所得を確保する。
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油高騰による漁業経費の増加に備えることにより、漁業収入の安定を図り、漁業所得を確保する。
省燃油活動推進事業	漁業者グループが省燃油活動に積極的に取り組む事で、漁業支出の低減を図り、漁業所得を確保する。
省エネ機器等導入推進事業	省エネ機関を導入することにより、漁業支出の低減を図り、漁業所得を確保する。
再編整備推進支援事業（減船事業）	小型底引き網漁業船の隻数を再編整備することにより、資源回復を図ると共に、1隻あたりの漁業所得向上を目指す。
産地水産業強化支援事業	鰹の骨切り機・冷凍施設を導入し販路を確立することにより、6次産業化を図り、漁業所得を確保する。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。

※本欄の記載により、関連施策の実施を確約するものではない。